

# 地域生活支援ワーカー（地域福祉コーディネーター）リーダー研修会

## 「事前課題について」

全国社会福祉協議会 地域福祉部

このたびは、標記研修会への参加をお申し込みいただき、ありがとうございます。

下記のとおり、事前提出課題等の内容についてご案内いたしますので、ご多忙のことと存じますが、ご準備くださいますようお願いいたします。

### 1. 事前課題の趣旨

- 本研修会は、生活のしづらさを抱える人の地域生活を支えていくために住民と協働し、個別支援に取り組みながら地域社会に必要な働きかけを行う社協ワーカーを対象としています。
- 今回は、このような活動に取り組むうえで、ワーカー活動の出発点となる地域の「ニーズ発見」や住民等関係者との「ニーズ共有」をどのように捉え、実践していけばよいのか、その基本的な考え方や必要な取り組みについて考え、学ぶことをテーマとしています。
- 研修会のねらいは、講義や実践報告、演習を通して、参加者ご自身の日頃の活動をふりかえっていただくことで、ニーズの発見と共有の課題や取り組みの方向性について気づきを得たり、学びを深めたりしていただく点にあります。
- そこで、これまでの相談事例について、研修会の前に参加者の皆様にふりかえっていただくことを事前課題とすることとしました。（詳細は下記2をご覧ください）
- また、公的支援だけでは対応できない生活課題に住民とともに取り組むためには、生活のしづらさを抱える人のニーズをどのように見立て、住民等関係者への働きかけ方を考えていくか（ニーズの分析・支援の構想）が課題となります。
- 2日目の「セッション」は、ニーズ（相談）の見立てについて講師と参加者が一緒に考え、参加者の皆様がそれぞれの地域・職場で取り組む糸口を見つける、あるいはこれまでの活動をふりかえる場としたいと考えています。
- 「セッション」は、短時間の事例検討や意見交換を中心に進行しますが、その際の研修材料（事例検討や意見交換の素材）として、皆様にご提出いただく事前課題を使用させていただきますのでご了承ください。（提出者の氏名等を削除してシートを配布します）
- なお、研修時間および進行の都合上、セッションでとりあげる事例（事前課題）は、ご提出いただいた事例のうち2～3例とする予定です。事例が採用された場合、事例提供者としてご発言いただくこととなりますので、併せてご了承ください。

## 2. 事前課題について

事前課題には、(1) 事前に事務局宛てにご提出いただくものと、(2) 当日までに準備していただくものの2種類があります。

※課題の様式データを全社協のホームページ (<http://www.zcwvc.net/>) に掲載を予定しております。ご利用ください。

### (1) 事前にご提出いただくもの

☆ 参加者ご自身もしくは課・係等でこれまでに対応した相談のうち、下記に該当するものを事例としてまとめ、ご提出ください。(ご自身が関係したものに限り)

○直接の困り事や、その背景にある生活のしづらさ等、相談(ニーズ)に対応する方法・サービスや活動・人が見つからなかった、不十分だった事例。

- ・個別事例についてお書きください。
- ・過去の事例でも現在対応中や未対応になっている事例でもけっこうです。
- ・今ある環境・資源の中で対応したが、ワーカーとしてなんとなく引っかかっている、不安全感がある、納得がいかなかったという事例でもけっこうです。

■記述内容 別添「相談事例提出シート」をお使いください。

■提出方法 電子メールに添付してご提出ください。

(FAXでもけっこうですが、できるだけ電子メールでご提出ください)

(全国社会福祉協議会地域福祉部 [z-chiiki@shakyo.or.jp](mailto:z-chiiki@shakyo.or.jp))

※電子メールの件名を「地域生活支援ワーカー・リーダー研修会 事前課題」として  
ください。Wordファイル名を「都道府県名 社協名 お名前」としてください。

■提出期限 平成27年8月17日(月) 必着

### (2) 当日までに準備していただくもの

☆ **ご自身の担当地域の紹介シート(地区カルテ)**を作成し、当日、ご持参ください。

■記述内容 別添「地域プロフィール紹介シート(地区カルテ)」をお使いください。  
なお、類似の様式で最近作成したものがある場合は、新たに作成する必要はございません。(すべての項目が一致していなくてもけっこうです)

■提出等 こちらは、事前提出は不要です。研修会当日、会場にご持参ください。  
こちらは、参加者への配布等はいたしません。本研修のテーマである住民との協働による個別支援に取り組むためには、担当地域の状況の把握が不可欠ですので、事前学習としてお取り組みいただきます。なお、上記(1)により提出いただいた事例が2日目のセッションの演習用事例として採用された場合に限り、ご持参いただいた地区カルテを講師用としてコピーさせていただきます。ご承知おきください。